

◎新潟県告示第586号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区の定款及び定款付
属書役員選挙規程の変更を平成30年5月7日認可した。

平成30年5月18日

新潟県新潟地域振興局長